

## 野田市教育大綱（改訂素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

### 1 政策等の題名

野田市教育大綱（改訂素案）

### 2 意見の募集期間

令和4年10月19日（水曜日）から令和4年11月17日（木曜日）まで

### 3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	1人	3件
②提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	0人 0件
	Eメール	1人 3件
③政策等に反映した意見		1件

### 4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
<b>第1章</b>			
1	「5 野田市教育大綱の推進について」において「目標、取組指針を達成するため、重点施策を定めて、その取組状況について点検、評価する」とあるが、旧大綱には重点施策の項目が明示されていたが、本改訂版では削除されている。 取組指針が文章で示されていて分かりやすいので、重点施策についても取組指針ごとに分類して記載すべき。	教育大綱については、これまで教育委員会が毎年定める重点施策と混同し、重点施策に定める事項を教育大綱に定めておりました。 このことから、教育大綱と重点施策の関係を整理し、教育大綱は教育委員会の基本理念とその取組指針にとどめ、重点施策は、教育委員会の基本方針に沿って、毎年度作成し、公表することとしております。この重点施策には、項目等を明示していくこととしておりますことから、素案の修正は行いません。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
<b>第2章</b>			
2	<p>目標、取組指針、重点施策が定性的表現と項目名だけでは、点検、評価が十分できない。</p> <p>目標、取組指針、重点施策について、それぞれ目標とする定量値も定め、定性評価と定量評価の両面で点検、評価できるようにすべき。</p>	<p>教育大綱は、上記1の考えのとおり基本理念と取組指針にとどめ、重点施策については、基本方針に沿って毎年度作成し、公表することとしていることから、素案の修正は行いません。</p> <p>なお、重点施策については項目等を明示するとともに、毎年度実施する「事業実施に係る教育委員会の点検、評価」に目標とする定量値などを反映することができものについては、記載してまいります。</p>	修正無し
<b>第2章</b>			
3	<p>目標1の取組指針に「ICTも活用しながら」とあるが、活用の前にICTのリテラシー（知識や能力を活用する力）を向上させる教育が必要である。</p> <p>「ICTリテラシーの向上を図るとともにICTを活用しながら」と明示すべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、ICTの活用にあたり、ICTリテラシーを向上させる教育は重要となります。</p> <p>そのため「ICTリテラシーの向上を図るとともにICTを活用しながら」と素案の修正を行います。</p>	修正有り